総括図

熊谷市都市計画図

平成二十八年三月一日一部部分廃止
平成二十九年八月一日一部部分廃止
平成二十九年十一月一日一部部分廃止
令和二年八月一日一部部分廃止
令和二年十二月一日一部部分廃止
令和六年十一月一日一部部分廃止

凡例

表示	都市計画等の種類			
	行政区域			
	市街化区域			
	用途地域	容積率(%)	建蔽率(%)	高さ制限
	第一種低層住居専用地域	50	80	10m
			100	
	第二種低層住居専用地域	50	100	10m
		00	150	12m
	第一種中高層住居専用地域	60	150	–
			200	–
	第二種中高層住居専用地域	60	150	–
			200	–
	第一種住居地域	00	200	
	第二種住居地域	60	200	–
	準住居地域	00	200	–
	近隣商業地域	80	200	–
			400	–
	商業地域	80	400	–
			600	–
	準工業地域	60	200	–
	工業地域	00	200	
	工業専用地域	50	200	–
		60	200	–
	防火地域			
	準防火地域			
	高度利用地区			
	駐車場整備地区			
	都市計画道路			
	都市計画公園			
	都市計画緑地			
	都市計画に定められたその他の都市施設			
	土地区画整理事業区域			
	地区計画区域			
	建築協定締結地区（土地所有者、借地人等全員の合意により、建築物の敷地、位置、構造、用途、形態又は意匠の制限を定めた地区）			

※容積率は地区の指定状況により、特定行政庁が都市計画で定めた数値の中から選択されます。
※建築基準法第22条第1項による指定区域（市街地の屋根等が、防火地域及び準防火地域（「凡例」参照）以外の区域）

1:20,000

特別用途地区【大規模集客施設制限地区】
対象範囲：準工業地域（全域）
内　容：床面積1万㎡を超える大規模集客施設の立地が制限されます。

凡例

変更・決定	
既決定	

地区名 妻沼西部工業団地
面　積 約 49.9ha

地区名 妻沼中央地区
面　積 約 9.8ha

地区名 妻沼東地区
面　積 約 41.1ha

地区名 別府五丁目スマートタウン地区
面　積 約 1.9ha

地区名 新幡スマートエコタウン地区地区計画
面　積 約 3.5ha

地区名 籠原駅南口地区
面　積 約 59.6ha

地区名 熊谷駅東口駅前地区
面　積 約 3.8ha

地区名 熊谷駅東部地区
面　積 約 23.6ha

地区名 ソシオ流通センター駅周辺地区
面　積 約 14.0ha

地区名 熊谷駅南口地区
面　積 約 1.2ha

地区名 熊谷流通センター地区
面　積 約 32.2ha

地区名 船木台地区
面　積 約 69.2ha

別府五丁目スマートタウン地区地区計画
1：5,000

ソシオ流通センター駅周辺地区地区計画
1：10,000

熊谷流通センター地区地区計画
1：15,000

熊谷駅東部地区地区計画
1：10,000

船木台地区地区計画
1：15,000

妻沼中央地区地区計画
1：15,000

熊谷駅南口地区地区計画
1：5,000

熊谷駅東口駅前地区地区計画
1：5,000

籠原駅南口地区地区計画
1：15,000

妻沼東地区地区計画
1：15,000

妻沼西部工業団地地区計画
1：20,000

熊谷駅東地区
高度利用地区
1：5,000

※1　この図面は都市計画の概略を表したものであり、詳細については熊谷市都市整備部都市計画課にお問い合わせください。
※2　地形図は最新の情報を反映しておりませんので、ご注意ください。

株式会社パスコ調製

本市の許可を受けずに複製することを禁じます。

熊谷市